

美里町政策評価委員会 評価(中間・最終)報告書

【平成 25 年 12 月 24 日】

担当評価委員	宮城大学 食産業学部 教授 西川 正純		
評価対象年度	平成 25 年度	施策担当課	産業振興課
分野分類名	力強い産業がいきづくまちづくり		
評価対象	政策 11 / 農林業の振興		
	施策 35 / 活力ある園芸産地の育成		
意見内容			
<p>活力ある園芸産地の育成については、徐々にではあるが概ね良好に推移しており問題ないと考え る。各論については、以下の通りである。</p> <p>汎用水田を利用した地域振興作物については、平成 24 年度園芸団地作付面積が目標値を下回った ものの、馬鈴薯の作付けが 13.5ha と安定的に推移していること、平成 25 年度新たにニンジンの作付 けが 2.9ha (団地化以外を含む作付面積は 3.1ha) が始まったことから、減反政策の変更等による不 安材料はあるが、今後生産規模の拡大が見込めるのではないかと考える。</p> <p>特に、新規作付けのニンジンについては、先進地視察や研修会による栽培技術、経営手法の習得を計 画中とのことで、期待度が高い。ただし、更なる推進が必要な契約栽培については、馬鈴薯(カルビ ー)、玉ネギ、長ネギ、ニンジンの一部を除き新規販売先の獲得が出来ていないことから、今後も継 続的な注力をお願いしたい。</p> <p>その場合、生産者と納入先の直接契約と J A を介した契約があり、前者の契約が望ましいが、手続 きの煩雑さや安定供給(生産)等の課題が残されており、現段階としては生産者側の意欲を図りなが ら進める他ないだろう。それと同時に地域振興作物 11 品目については、振興推進の強弱や絞り込み を行い、特徴付け、産地化を明確にする必要があると考える。</p> <p>町内農産物を活用した 6 次産業化や農工商連携については、北浦梨を利用した「梨のピューレ」と 「梨のドレッシング」が開発最終段階にあり、成果として評価したい。今後、マーケット調査を活か したブラッシュアップ、販路開拓が課題であるが、これを契機に様々な農産物の 6 次産業化の進展が 期待できる。さらに、農産物の廃棄部分、加工残渣、例えば、ニンジンの葉、里芋の茎、くず米や糠、 規格外の大葉などの有効活用、高付加価値化についても取り組む必要があると考える。</p> <p>当学としても地域連携協定の締結を踏まえ、協力体制を整備したい。また、北浦梨のジョイント仕 立て法についても育成期間の短縮、樹形の単純化から作業効率が改善されることから、労働環境の改 善、後継者の育成につながると考える。今後、北浦梨の販路拡大も含め、本格的な取り組みに期待し たい。</p> <p>最後に、販売先の獲得と拡充、生産者の意識改革については永続的なテーマであり、行政サイドの 粘り強い取り組みが必要であるが、単独での内発的な展開では限界がある。引き続き大学や公設研究 機関などの外部機関と連携、有効活用しながら進めることをお願いしたい。</p>			